

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセンと地域センターが担う集会機能は公民館にも備わっているため、もしも統廃合をするのであれば、コミセンや地域センターよりも多くの役割を持っている公民館へ統合するのが適切であると考えます。 ・公民館の廃止や民間事業者への委託は公的社会教育の責任を放棄することにつながります。社会教育は自由な学習を保障する立場にあることから、住民自治の高揚に必要な不可欠なものです。ひいては、当市の施策実施においても役立つことと思います。 ・公民館の根拠法令となっている社会教育法は憲法と教育基本法の流れを持つ法です。学校教育とともに教育の柱となっている社会教育を後退させることは地域及び住民のためにもなりません。 	<p>公共建築物の今後のあり方については、本計画において、公共施設等の統合や廃止の推進方針に基づき、公共建築物の建物性能（ハード面）及び施設機能（ソフト面）から客観的、相対的に分析・評価を行い、市民や有識者の方々から幅広い意見をいただき、意見交換や討議を重ねて検討してまいります。</p>	△
2	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を推進するフォローアップ体制づくり。 ・計画の進捗状況等についての評価や情報を公開し、議会や住民と情報共有する。 ・「複合化・多機能化の推進」には市民の意見やアイデアを積極的に取り入れる。 	<p>「市民の皆様のご意見をいただくこと」、「本計画の実効性を担保し、着実に成果を挙げるため、フォロー体制として「PDCA サイクル」を構築すること」については、今後、具体的な内容を検討する際、大変重要であると考えており、その旨を本計画に盛り込んでおります。</p> <p>また、ご意見をいただくに当たっては、市民の皆様・市議会と情報を共有することは必要不可欠であるため、適切に行ってまいります。</p>	△